

靈水をはぐくむ水源林－富山県

全国各地でこれまで60年余にわたり行ってきた水源林造成事業の取り組みについて、地域と水源林との関わりや森林



写真1 砺波平野の散居村の様子
(出典：富山県西部森林組合ウェブサイト)

■所在地の概況

富山県南西部に位置する南砺市は、土地面積の約8割が森林で占められ、庄川や小矢部川が北流する豊かな自然に恵まれた地域です。田園に広がる散居村は、冬の季節風や吹雪、夏の強い日差しに対応するための屋敷林を有しており、当地域特有の独特的な風景の一つとなっています。(写真1)

大谷地区の水源林内に整備された林道赤祖父線、西大谷線、八乙女線等からも砺波平野に広がる散居村を一望することができます。



写真2 契約地位置図



写真3 契約地の遠望

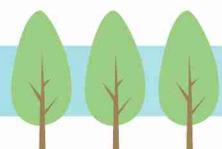


写真4 不動滝の靈水

■地域と水源林の関わり

当該水源林は、小矢部川水系の西大谷川の水源となっています。契約地内には、周辺の山々に降った雨などが時間をかけて浸透した岩清水の「不動滝の靈水」があり、平成20年には、地域住民等による主体的・持続的な水環境の保全活動が評価され、環境省の「平成の名水百選」に選定されています。

この靈水は、古くから日照りによる水不足を救ったとの言い伝えがあり、地域住民により大切に保全されています。休日には県内一円から多くの人が水を汲みに来るなど南砺市の名勝の一つとなっています。(写真4)



南砺市 大谷地区一

整備の取組状況を具体的な事例を通じて紹介します。

■大谷地区の水源林での森林整備の取組状況

大谷地区の水源林では、契約地内の森林整備を円滑かつ効率的に実施するため、平成4年度と平成10年度に、既設の林道等と接続する森林作業道を合計で約2,000m整備してきました。

現在、昭和37年度の契約地約139haは、林齡が40～50年と間伐の実施時期となっています。しかし、積雪深が1～2mに達する豪雪地であるため、雪圧により幹や根元に曲がりが生じるケースがあること、また、地形が急峻な箇所では作業道の整備が難しいことなどから、搬出間伐による木材販売は未実施となっています。

このようなことから、七村生産森林組合では、保育管理を中心に施業を進めており、令和元年度から令和3年度にかけて、保育間伐（切捨間伐）を約30ha実施し、将来の主伐に向けて森林の健全な育成に努めています。（写真5）

また、平成25年度の契約地約8haについても、平成26年度と27年度にスギを植栽し、現在、下刈りや倒木起こし等の必要な保育作業を実施しています。（写真6）

これらの作業は、地元の林業事業体への作業委託によって行われており、農山村地域の雇用・就労の場の確保にも役立っているところです。



写真5 間伐後の林内の状況（昭和37年度契約箇所）

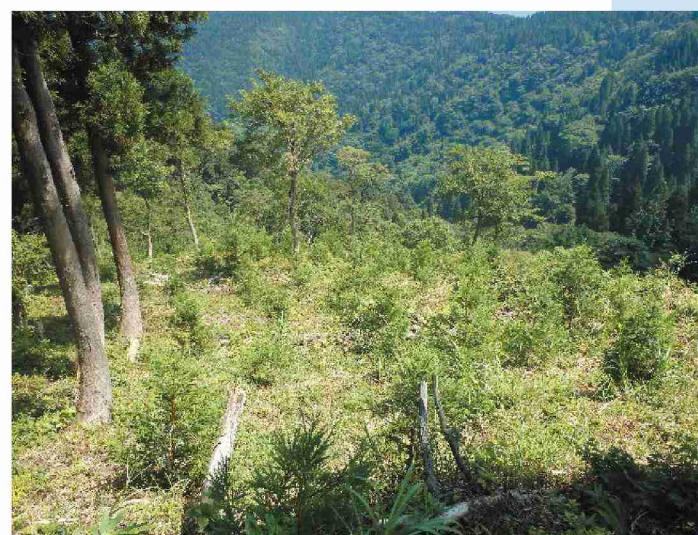


写真6 植栽後の状況（平成25年度契約箇所）

七村生産森林組合 組合長理事 朝倉喜八郎さんに お話を伺いました



七村生産森林組合は、共有林の経営を目的に設立した生産森林組合であり、現在の組合員数は94名で、その多くが米作中心の兼業農家となっています。

昔の人たちは、炭焼きや山仕事等で日常的に山とのかかわりをもっていましたが、今では、人々の生活様式の変化等に伴って、人が山に入っていない状況になっています。大谷地区の水源林は、現在は保育作業が中心となっていますが、「木は売ってこそ」という意識をもった組合員も多いことから、将来的に、木材を販売して、僅かでも利益が得られるようになれば、組合員の関心や意識の向上につながるのではないかと期待しています。

大谷地区の契約地内には、「不動滝の靈水」のほか、南砺市指定文化財「八乙女山頂の古戦場及び大杉」が所在しており、また、周辺には、砺波平野を一望できる展望台やキャンプ場等の森林レクリエーション施設も整備されています。「不動滝の靈水」は、夏になると水を求めて富山県全域から多くの人が訪れるとともに、契約地内の林道等は八乙女山頂へのアクセス道としても活用されており、一般の人々の山への関心を喚起しやすい場所といえます。

森林整備センターには、現在、森林整備という面でご協力をいただいているが、環境問題に关心の高い一般の方々が増加していることを踏まえると、「山があってこそ我々の生活が成り立っている」ということを広く国民一般に理解していただけるような「意識付け」の取組もお願いしたいと思います。